

委員会発案第4号

議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年（2023年）10月6日

提出者 議会運営委員会
委員長 上 森 茜 ④

柏崎市議会議長 柄 沢 均 様

新潟県柏崎市議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例
新潟県柏崎市議会の会期等に関する条例（平成25年条例第32号）の一部を次のよ
うに改正する。

第2条第1項第2号中「2月20日」を「2月16日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理由

予算決算常任委員会設置に伴って本条例第2条第2項の適用が常態化している2月の
定例日を、現状に即して変更するため